

平成28年度障害者(児)相談支援事業 あくせす 事業報告

1 支援内容

障害者(児)の家族又は障害者(児)の介護を行う者からの相談に応じ、サービス等利用計画を作成し、それに沿うような情報の提供、助言、区及び指定障害者サービス事業所との連絡調整、その他の便宜を供与した。

2 指定特定相談支援事業（計画相談）

サービス等利用計画 策定数	44	名
モニタリング 実施回数	76	回
支援会議 実施回数	76	回

(アセスメント・担当者会議等)

3 職員数

種別		月	
		4月	3月
常勤	管理者	1	1
	相談支援専門員	2	2
	計	3	3

※管理者はは〜と・ピア2施設長兼務

4 事業目標の達成状況

(1) 特定相談事業

- ①区内外の相談支援事業所や関係機関、社会資源との連携を図り、サービス等利用計画の実現を図る。
基幹相談支援センター主催の会議となった「指定特定相談支援事業所連絡会」に参加し、情報交換やサービス等利用計画の考え方について意見交換する場を持つことができた。計画相談のあり方について今後も議論し区内の相談支援事業の充実を図る必要がある。
- ②利用者のモニタリングに重点を置いたサービス等利用計画を作成する。
報酬請求に至れていない計画・モニタリングがあり、計画作成に係る具体的なスケジュールリングと受給者証管理の徹底、支援記録の効率化は改善されているものの、継続課題として取り組む必要がある。
- ③相談支援事業の利用者拡大を図っていく。
年間計画表を作成し、生活介護事業「は〜と・ピア」及び「は〜と・ピア2」利用者分の計画作成を行っている。今後も継続して、受給者証の更新や計画内容の変更など、個々の事情に合わせた計画作成が随時必要となり、モニタリングを含めたスケジュール管理を徹底する必要がある。
基幹相談支援センターとの連携体制の中で、区内の相談支援事業の充実を図っていく。

(2) 一般相談事業

- ①区内外の相談支援事業所や関係機関、社会資源との連携を行なう。
基幹相談支援センターの主催により、文京区地域自立支援協議会相談支援部会の定例会議が開催され、関係機関との連携の機会が増えている。今後も、基幹相談支援センターとの連携を図りながら、各関係機関とも積極的な地域の連携を図っていく。
- ②利用者のニーズに沿った地域移行支援計画を作成する。
該当する依頼がなかったため地域移行支援計画は作成に至らなかった。地域のニーズを把握し該当するケースについて関係機関と連携を図っていく。